

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R6.3.27）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第209号 令和6年3月27日

紅麴を含む健康食品について

小林製薬株式会社が販売した紅麴に関連した食品の自主回収情報をお知らせします。この製品を購入した方は、直ちに喫食を中止し、身体に異常がある場合には、医療機関を受診するか最寄りの保健所にご相談ください。

◇機能性表示食品の利用のポイント（消費者庁ホームページより抜粋）

○まずは、ご自身の食生活をふりかえてみましょう。

・食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスをとることが大切です。

○たくさん摂取すれば、より多くの効果が期待できるというものではありません。過剰な摂取が健康に害を及ぼす場合もあります。

・パッケージに表示してある注意喚起事項をよく確認して、摂取するようにしましょう。

・パッケージには、一日当たりの摂取目安量、摂取の方法、摂取する上での注意事項が表示されていますので、よく読みましょう。

○体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止しましょう。

・体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談してください。

・パッケージには、事業者の連絡先として、電話番号が表示されていますので、商品による健康被害が発生した場合は連絡してください。

自主回収情報など、詳しくはこちらをご覧ください。

紅麴を含む健康食品について（岐阜県ホームページ）

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/356442.html>

紅麴を含む健康食品関係について（消費者庁ホームページ）

<https://www.caa.go.jp/notice/entry/036992/>

○添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。

<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>

○メールマガジンのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>

○配信中止・配信先変更

<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]

編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1

電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627

E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
